

廃棄予定簿冊に対するご意見募集について

県では、廃棄予定簿冊について県庁 4 階総務文書課前カウンター及び県ホームページにて公表し、次のとおり皆様からご意見を募集しております。

1．意見募集の対象

○廃棄予定簿冊（令和 6 年 3 月 31 日をもって保存期間満了を迎えた文書）

保存期間満了を迎えた文書は、文書所管課と総務文書課において歴史的文化的価値を有すると認められる歴史的文書の選別を行った後、選別されなかったものを廃棄することとしています。

2．募集期間

令和 6 年 7 月 1 日（月）～ 8 月 7 日（水）

3．記載事項

裏面の各事項のとおり

4．提出方法

県庁 4 階総務文書課前カウンターに備え付けの「ご意見提出箱」への投函
郵便（〒850-8570 長崎市尾上町 3-1 総務文書課企画・文書班あて）
ファクシミリ（095-895-2547）
電子メール（s01090@pref.nagasaki.lg.jp）
電話によるご意見の受付はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

5．提出いただいた意見の取扱い

期間中に皆様からいただいたご意見については、それに対する県の考え方をとりまとめた後、ホームページで公表いたします。なお、氏名、住所などの個人情報とは公開いたしません。

個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承ください。

6．問い合わせ先

長崎県総務部総務文書課企画・文書班（電話）095-895-2113（直通）
095-824-1111（県庁代表）
（内線 2113）

廃棄予定簿冊に対する意見提出用紙

1．あなた様ご自身のことについて、お答えください。

ふりがな	
お名前	
ご住所	
ご連絡先	(電話)

2．廃棄予定簿冊についてのご意見をお書きください。

廃棄予定簿冊の名称等	所属名	、廃棄文書台帳	/	ページ
廃棄予定簿冊の名称				
ご意見の内容				
廃棄予定簿冊の名称等	所属名	、廃棄文書台帳	/	ページ
廃棄予定簿冊の名称				
ご意見の内容				
廃棄予定簿冊の名称等	所属名	、廃棄文書台帳	/	ページ
廃棄予定簿冊の名称				
ご意見の内容				
廃棄予定簿冊の名称等	所属名	、廃棄文書台帳	/	ページ
廃棄予定簿冊の名称				
ご意見の内容				

ご協力ありがとうございました。